

運行前点検・定期点検

お車をご使用のかたの安全と車の事故を未然に防ぐため、道路運送車両法に準じて、1日1回の**運行前点検**と**6・12か月ごとの定期点検**を設けてあります。必ず実施してください。

点検項目の詳細は、別冊「整備手帳」をご覧ください。

なお、お車を長期間お乗りにならないときでも定期点検整備を実施してください。

初回1か月目(又は1000km)の点検は、お買いあげのホンダ販売店が無料でお受けします(但し他店では有料となります)。

点検整備数値は、76ページのサービスのページをご参照ください。

異常が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはホンダ販売店で必ず整備をしてください。